



平成 28 年 9 月 7 日

各 位

上場会社名 株式会社 熊 谷 組
代表者名 取締役社長 樋 口 靖
コード番号 1861
上場取引所 東証第1部

当社連結子会社に対する独占禁止法違反事件に係る判決について

当社の連結子会社であります株式会社ガイアートT・Kは、平成 28 年 2 月 29 日付で、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から公訴を提起されておりましたが、本日、東京地方裁判所において、下記のとおり判決を受けましたのでお知らせいたします。

本件に関し、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことは誠に遺憾であり深くお詫び申し上げます。

当社グループといたしましては、この度の事態を厳粛かつ真摯に受け止め、当社グループ役職員一同、今後とも法令遵守をあらためて徹底し、皆様からの早期の信頼回復に努めてまいります。

記

1. 連結子会社の概要

1. 商号	株式会社ガイアートT・K
2. 本店所在地	東京都新宿区新小川町8番27号
3. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 前山 俊彦
4. 事業内容	舗装工事、土木工事等の請負およびこれらに関連する事業
5. 資本金の額	10億円
6. 当社出資比率	100.00%

2. 判決の概要

東京地方裁判所は、株式会社ガイアートT・Kに対する罰金刑1億2千万円および同社関係者に対する懲役刑（執行猶予付）の判決を下しました。

3. 業績に与える影響

上記判決に係る負担金額につきましては、平成 28 年 3 月期決算において偶発損失引当金を計上しており、当期業績への影響は軽微であります。

以 上

<本件に関するお問合せ先>

株式会社 熊 谷 組
経営企画本部 広報部 03-3235-8155
管 理 本 部 主計部 03-3235-8606